



ゴールデンウィーク期間中の 診療について

2019年のゴールデンウィークは、「国民の祝日に関する法律」により10連休となりますが、当院では下記のとおり一部の日程で通常診療を行いますので、お知らせいたします。なお、5月7日（火）より、通常どおり診療を開始いたします。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月)	4月30日(火)	5月1日(水)
通常診療 ※一部診療科のみ	休診	休診 (昭和の日)	通常診療	休診 (即位の日)

5月2日(木)	5月3日(金)	5月4日(土)	5月5日(日)	5月6日(月)
通常診療	休診 (憲法記念日)	休診 (みどりの日)	休診 (こどもの日)	休診 (振替休日)

休診期間中のお薬が必要な方は、**4月26日（金）**迄に該当診療科受付時間内にご来院ください。休診期間中に受診を希望される方は、来院前に必ずお電話にてお問い合わせください。

TEL (043) 486-1151 (代表)

病院長